

東武動物公園駅東口通り線の事業進捗について

平成30年度の事業開始から、令和5年3月現在、多くの沿道権利者の皆様からのご協力により、必要な道路用地面積の約7割に達しております。

今後実施される見込みの無電柱化工事において、上下水道やガス管の移設工事を進めております。沿道にお住まいの方をはじめ、道路権利者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、各施行事業者には、安全第一に施工するよう助言してまいります。

また、東口通り線に接続する町道92号線(旧杉戸小学校跡地に向かう道路)が拡幅工事(幅員9m:片側歩道)により整備されました。

沿道の皆様におかれましては、引き続き当事業についてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



東武動物公園東口通り線の状況



町道92号線の道路拡幅状況



昨年から引き続き、公共空間(道路・公園など)の多様な使い方を検討する実験的な試みとして、「マチナカリビング」を開催しました。(令和4年11月22日)



まち・道づくり協議会の開催について

当協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度より開催を縮小しておりましたが、今年度は令和4年8月23日に晴れて開催することができました。

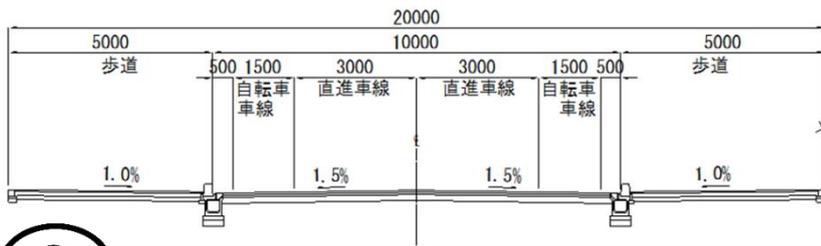
協議会の開催は3年振りで、杉戸支部・宮代支部との共同開催となり、今後の東口通り線の整備について、両町から活発に意見交換が行われました。

また、杉戸県土整備事務所をはじめとした関係各所から道路整備内容やスケジュール等について説明があり、横断構成では自転車車線を車道側に設けることとなりました。

【挨拶】

	<p>■杉戸地区 鈴木会長</p>	<p>東口通り線のよりよい整備、商店街の活性化は誰もが望んでいるものです。皆様のご協力で工事も順次進んでいます。引き続きご協力を賜りたいと考えています。</p>
	<p>■杉戸町 窪田町長</p>	<p>東口通り線は、安心・安全の町としても重要な事業です。今後も早期完成に向けてより一層の力を尽くしていきます。引き続き皆様のお力添えを引き続きよろしくお願い致します。</p>

【標準横断図】



Q	<p>建物の解体が進む中で、街路灯が撤去されていて道が暗くなっている。事業完了までの対応方法は？</p>
A	<p>危険な場所になっていれば電灯を仮設するなど検討します（宮代町）</p>
Q	<p>歩道は石畳のようなイメージだという説明があったが、ベビーカーや車椅子の利用に影響のある段差ができたりしないか？</p>
A	<p>通行への支障が無いよう、表面は段差が無いように施工します。また、視覚障がいの方への配慮として点字ブロックも設置します。（杉戸町）</p>
Q	<p>今後の協議会のスケジュールや、道路空間の景観についての協議について、協議会のかかり方はどうなるのか。</p>
A	<p>協議会を開催する前に行う幹事会で相談させていただき、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。（杉戸町）</p>

旧杉戸小学校跡地活用事業について

東武動物公園駅東口通り線を中心とした街づくりの一環として、旧杉戸小学校跡地を活用した施設の整備を進めています。

令和4年11月5日にすぎとピアにて、整備を実施する「杉戸まち・みどり・にぎわい共同企業連合体」と杉戸町による工事説明会が開催されました。工事説明会では、今後の具体的な整備のスケジュールや、複合施設の間取りなどが提示されました。



現在は、令和6年4月の施設開設に向けた工事を進めており、近隣にお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○複合施設の内訳

階	機能	部屋
1F	コミュニティセンター (公共施設)	多目的室(最大5部屋)・シェアキッチン(調理実習室)・図書室など
2F	子育て支援センター(公共施設)	相談室・遊戯室など
	杉戸町商工会(民間施設)	事務室・応接室など

○施設供用開始までの工事スケジュール

2022年	2023年(令和5年)												2024年(令和6年)				施設開設	
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月
	準備・仮設工事																	
		基礎工事																
						建物工事												
	外構工事							外構工事										
									公園整備・旧流灯工房改修									
														開設準備				



旧杉戸小学校跡地活用事業」エリアの愛称について、決選投票を実施しています。

投票はこちら⇒



東武動物公園東口通り線の今後のスケジュール

①埼玉県（街路事業）：平成30年12月28日事業認可

		令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
1	物件調査	移転補償調査積算・営業補償調査		
2	補償説明	補償説明開始（最終補償額提示）		
3	契約	補償内容に同意いただけた方から、契約締結		
4	設計	道路の幅員や線形等を設計		
5	工事	R4～インフラ（水道・下水等）の工事着手		

②杉戸町（沿道整備街路事業）：令和元年12月6日事業施行認可

		令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
1	沿街区域変更	● 事業計画変更許可R4.8.26		
2 3 4	構外移転	物件調査	移転補償再積算・営業補償調査	
		補償説明	補償説明開始（補償額提示）	
		契約	同意いただけた方から、契約締結	
5	仮換地指定	● 仮換地指定通知書発送R5.2.24		
6 7 8 9	再配置	物件調査	移転補償再積算・営業補償調査	
		補償説明	補償説明開始（最終補償額提示）	
		契約	同意いただけた方から、契約締結	
		再配置確定	再配置先へ移転	

換地処分の公告 ● 移転完了 ●

※事業スケジュールは進捗により変更となる場合があります。

「まち・道づくり協議会」へのご意見・お問い合わせは・・・

会 長：鈴木 豊（あづまや）

TEL：0480-32-0216

事務局：杉戸町 市街地整備推進室

TEL：0480-33-1111（内線370）

FAX：0480-33-2958